

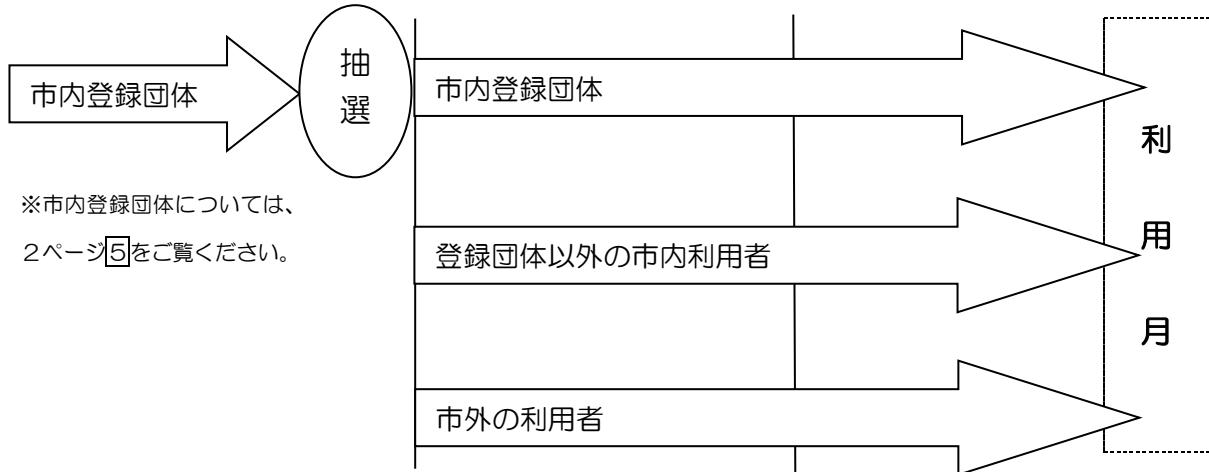


体育施設使用申請の手引き



① 予約申込の順番は次のようにになります。

…詳しくは、別紙の「飯塚市体育施設予約申込のながれ」をご覧ください。



体育施設の予約は



申請書



使用料の支払い



が同時の手続きとなります。

どちらもお忘れなく

② 使用申請窓口は…別紙の「飯塚市体育施設予約申請のながれ」をご覧ください。

③ 使用料は…

使用料の金額は、飯塚第1体育館または各施設の窓口でご確認ください。

※支払いについては前納となっており、申請の際に同時に済ませていただきます。

④ 使用の取消し（キャンセル）は…

利用日の10日前を過ぎると、取消し（キャンセル）料として使用料相当額をいただきますので、ご注意ください。



5 市内登録団体

市内登録団体とは…

事前に「飯塚市体育施設使用団体登録及びスポーツ施設予約システム利用者登録（申請・継続・変更）申請書」を提出し、市内登録団体として市が認めた団体をいいます。登録条件としては、①下表の「団体等の人数基準」を満たしていること、②登録メンバーのうち、市内居住者および勤務者が2／3以上で構成されていることが必須です。

〔団体等の人数基準〕

種目	基準人数	種目	基準人数
サッカー	11人以上	テニス	6人以上
バレーボール	9人以上	武道	
野球・ソフトボール		ファミリーバドミントン	
バドミントン	6人以上	バウンドテニス	
ソフトバレー		グラウンドゴルフ	
卓球		バスケットボール	

※上記の表にない種目については、試合が成立する人数以上になります。ただし、6人未満で試合が成立する種目については、6人以上といたします。

手続きは、

各窓口に配布しています「飯塚市体育施設使用団体登録及びスポーツ施設予約システム利用者登録（申請・継続・変更）申請書」を記入して提出して下さい。

市内登録団体として認められた場合は…

登録していない利用者より早めに予約申込をすることができます。ただし、重複した場合は抽選となります。

●予約申込期間中の申込先…飯塚第1体育館 TEL0948-22-6799 飯塚市スポーツ協会または

飯塚市スポーツ施設予約システムにて

※予約申込期間は使用したい月の前々月の17日以降より8日間を上限として予約可能です。

ただし、第1体育館での窓口受付は午前9時から午後10時までとなります。

●抽選

抽選日時：利用月の前月1日

抽選方法：予約システム内にて自動抽選

予約の確定：抽選に当たった場合または重複しなかった場合は、利用日までに利用する施設の申請窓口で申請書を記入し使用料を支払ってください。

●抽選の結果問い合わせ…毎月2日9時以降に、飯塚第1体育館または各窓口にお問合せください。

また、混雑を妨げる為にどこを予約しているかは記録しておいてください。

※システム利用者でメールアドレス登録をしている場合は当選結果を自動送信します